

令和3年度第2回堺市総合教育会議 議事録

会議名 令和3年度第2回堺市総合教育会議
開催日 令和3年11月15日(月)
場所 本館3階 大会議室 第1・2会議室
出席者 永藤 英機 市長 日渡 円 教育長
 河盛 幹雄 教育委員 宮本 功 教育委員
 鈴木 真由子 教育委員 新谷 奈津子 教育委員
 長田 翼 教育委員
案件 新たな学校のあり方について

開会 午後2時00分

事務局説明

〈永藤市長〉

お忙しい中、本日はご出席いただきましてありがとうございます。

ここからは私が議事の進行を務めますのでどうぞよろしく申し上げます。

まず、本市の新型コロナウイルス感染症の状況ですが、12歳以上の市民の概ね8割の方がワクチン接種を完了しています。この間、市民の皆様、医療従事者の皆様、また学校関係者の皆様に多大なご協力をいただき、一か月以上にわたって日々の新規陽性者が一桁という日が続いています。感染の再拡大には警戒をすべき時期ではありますが、日常生活や経済活動も徐々に戻りつつあります。総合教育会議も、前はオンラインでの開催でしたが、本日は皆様と直接顔を拝見しながら開催出来ることを嬉しく思っています。

今回からは10月に教育委員に就任された長田委員にご出席いただいています。現役の保護者としての視点や、専門のICT分野での知見から忌憚のないご意見をいただけたらと考えています。

今年度の総合教育会議では、「これからの堺の教育がどうあるべきなのか」という大きなテーマで、子どもたちの学びの環境のあるべき姿、最適な形について考え、堺がめざす新たな学校のあり方について検討しています。

8月の第1回総合教育会議では、小中一貫教育の推進や地域と学校の協働、学校の権限・

校長のリーダーシップなど、皆様からの率直なご意見、課題について共有しました。

本日も子どもたちにとって最適な教育環境について、闊達な議論を行いたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

それでは、早速ですが議題に入ります。本日の議題は「新たな学校のあり方」です。教育長から議論の趣旨について説明をお願いします。

〈教育長〉

それでは、私から説明します。ただ今市長からありましたように、8月の第1回総合教育会議において、これからの学校のあり方の大きな方向性について議論を行ったところです。本日は第2回ですので、前回に比べて、より具体的な方向性が協議できればと思います。

さて、昨年度は、堺の教育において大きな節目の年でした。まず教育大綱を策定し、合わせて第3期未来をつくる堺教育プラン（以下「3期プラン」）を策定しました。令和3年度に入り、教育大綱や3期プランに沿って計画的な実現をめざしていかなければならないということを念頭にスタートしており、国においても、本年1月に大きな方向性が示されています。中央教育審議会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」という答申がなされました。中央教育審議会では、数年に一度、大きな方向性を示す答申を出します。この「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」という答申は、今後の日本の学校教育の、特に義務教育のあり方について大きな方向性を示すものです。教育大綱と3期プランの策定には、時間的に間に合いませんでしたが、今後のあり方については、これも勘案しながら協議を進める、という大きな材料ですので、そのことも念頭に置きながら説明したいと思います。

第1回総合教育会議の時に、教育の抱える課題というのは、国及び本市における共通の課題と、本市固有の課題に峻別されるという話をしましたが、資料1では教育が抱える課題として主なものを抽出しました。

国及び本市における共通の課題として、1つめに、子どもたちの多様化（貧困、不登校児童生徒数の増加等）。2つめに、少子高齢化、人口減少における学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性。3つめとして、加速度的に進展する情報化への対応の遅れ。4つめとして、教師の長時間勤務による疲弊。これらは堺でも当然起こっていますが、堺だけの問題ではなく、日本全体の学校教育が抱える課題です。

一方、本市固有の課題としては、1つめに、学校規模の差による規模の適正化。堺の人口規模で小規模校、大規模校というのが混在しているという堺独特の課題があります。2つめに、中学校では全国学力・学習状況調査における教科学力が全国平均以下であり、学力低位

層の割合が全国平均と比べて高く、小・中学校ともに家庭学習時間が少ないという結果が出ています。3つめに、子どもたちが抱える課題に対する学校間における対応力の差などがあります。これらを堺固有の課題として考えています。

当然、教育大綱や3期プランを策定する時にも考えましたが、さらに「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」という答申を勘案すると、我々は、次代を担う子どもたちの未来を見据えて、学校教育を進めなければいけません。安定した時代であれば、大人の経験則を子どもたちに伝えることによって、学校教育の責任を果たせた可能性があります。変化の激しい時代にあっては、教育行政に関わるものが、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えて学校教育のあり方というものを検討する必要があるということです。

どういふことかという、1つめに、子どもたちは生まれた時から急激に変化する時代の中で育っているということです。社会のあり方そのものが、これまでとは非連続といえるほど劇的に変わる「Society5.0時代」を迎え、その時代に子どもたちが生きていくということです。

2つめが、これも昨今の問題ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、人類が全く見通せなかった不透明な予測、判断自体が増大しているということです。

3つめに、社会全体のデジタル化・オンライン化、DX加速の必要性ということが求められているということです。

そういう時代になって、我々が子どもたちに育むべき資質・能力として、まず学校教育としては、これからの学校には一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。

次に、このグローバル化の時代において、やはり国際化は無視することができません。子どもたちがWell-beingを実現していくために、自ら主体的に目標を設定し、振り返りながら、責任ある行動がとれる力を身につけることが重要とされています。

またSDGsなどを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地球規模の諸課題についても、子ども一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりに繋げていく力を育むことが必要とされています。

これらを踏まえ「これからの堺の学び」と一括りで言うと、資料1の2ページになります。これからの子どもたちを育てていくためには、これまでの学び、学校のあり方ではなく、個別最適な学び、協働的な学びが重要です。

こうした教育を作りあげることが、私たちの大きな目標です。今の学校のあり方では立ち行かないところをどう変えればよいかといったときに、2つほど柱が見えてきます。1つめ

が「授業の改善」です。「授業の改善」というのは、教員の永遠のテーマですが、教室の中での「授業の改善」といった狭義的な改善ではなく、もっと大きな広い意味での「授業の改善」というものをしなければならない。これまでの授業というのは、従来の一斉授業という、日本の学校教育が 150 年慣れ親しんだ方法で、画一的な学びというものを行ってきましたが、令和の日本型学校教育にふさわしい新たな授業形態を検討しなければなりません。それと今までの一斉授業の良さをしっかりと確認しつつ、そのままではない進化した一斉授業というものを、学校は身につけなければなりません。この2つのベストミックスが重要だということで「授業の改善」という表現をしています。

さらに、それを支えるものとしてカリキュラムも改善する必要があります。戦後、6・3・3・4 制度の中で小学校、中学校があり、カリキュラムは6と3で分かれるということを前提にしてきましたが、70年経過し、子どもたちの身体的、心理的な発達も変化しています。そこでまず、このカリキュラムを見直す必要があるのではないかとということです。6年間・3年間といったようにどこで割るのではなく、まず9年間を全体として見るのが重要であり、系統的に学びを進めるためにも6・3に分かれたカリキュラムを、9年間の小中一貫カリキュラムに組み直す必要があるだろうということです。そのためには、学級集団、いわゆる生活集団と学習集団は150年間一致しているわけですが、もう少し新たな発想を加える必要があるだろうということです。そして堺市内の小・中学校、高校、特別支援学校合わせて150近い学校があり、それを1つの学校の単位、財産、資源として見てきましたが、150近い学校があるということを俯瞰して考えると学校を見る視点というものも変わってきます。既存の学校施設を活用し、最大の教育効果を発揮する小中一貫教育が重要ではないかと考えています。

それを進めるためには、学校のマネジメント力を強くする必要があるだろうということです。マネジメント力を強くするためには、マンパワーの集中が必要であり、現状の学校単位という見方から、複数校の学校を1つのグループとする学校群とみなしたときに、マンパワーの集積とそれを支えるマネジメント力の向上をめざすことができるのではないかと、ということになります。

ただグループを形成するだけでなく、これまで学校に与えられていなかった人事や予算等の権限を学校に与え、資源を集中することによって自主性、自律性に富んだ自立した学校運営ができるだろうということになります。

そして少し語弊がありますが、これまで教育委員会の指揮命令のもとに動いていた学校がコミュニティ・スクールによって支えられることによって、教育行政だけではなく、地域の人たちが学校の自立を促すといった点においても、やはりコミュニティ・スクールとは切り離せないのではないかと考えています。

あと1つは、チーム学校です。狭義の意味では、学校のすべての教職員が子どもたちをし

っかりと見ていこうというのがチーム学校の1つの考え方ですが、広義の意味では、行政も含めた地域住民、市民総ぐるみで子どもたちの教育を進めていこうというのがチーム学校という発想です。この発想に立つことも重要だと考えています。

続いて、資料1の3ページです。先ほどの「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」の答申や教育大綱、3期プランも含め、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びというものを目的とし、子どもの未来をつくる学校ということで、自主性・自律性に富んだ自立した学校を作ろうということで動いてきました。

その方策として、堺では全国的には早い段階で小中一貫教育を進めてきましたが、それを土台にして小中一貫教育をさらに充実させる必要があります。これは先ほどの「カリキュラムの改善」と「授業の改善」というところに繋がります。具体的には、中学校区内の小・中学校が9年間の教育目標を設定・共有して、その実現を図るために9年間を見通したカリキュラムを作ることが重要です。そのことによって、系統性、連続性を意識した教育活動、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に取り組むことができるということです。小中一貫したカリキュラムができると、9年間の学びの繋がりを理解した学校教育が行われますので、学力の向上、または健やかな体、確かな学力ということに繋がるのではないかと考えています。

これを進めることによる期待される教育効果ですが、代表的なものとして5つ考えています。

1つめが、中学校区全体を見通した総括的な学校マネジメントによる教職員の相対的増加です。実質の教職員数は増えませんが、グループ化することによって、理論上、子ども一人当たりの教職員数が増えます。簡単な例で言うと、一校当たり一人の校長や一人の養護教諭などがいますが、グループ化するとグループの中に三人の校長と三人の養護教諭がいます。そのようなイメージですが、理論的には子ども一人当たりの教職員数が増えます。

2つめは、小・中学校の一体的なカリキュラムと授業の改善による児童生徒の学力の向上です。

3つめは、小・中学校の一体的な学校生活や生徒指導の充実による、いわゆる「中1ギャップ」の解消です。それに起因する暴力行為、いじめ、不登校等が減少するのではないかとことです。6・3制に分かれているために「中1ギャップ」がありますが、9年間一貫することによって「中1ギャップ」は理論上なくなっていくのです。

4つめは、中学校区を単位としたコミュニティ・スクール導入による地域の教育力の強化です。

5つめは、学校規模により生じる課題の解消等が考えられます。

一方、これらを進めることによって、副産物や付加価値として考えられる財政効果についてです。1つめが、グループ化によって生まれる余裕教室の有効活用です。従来の学校完結

の有効活用ではなく、地域に開かれた、社会に開かれた有効活用によって、学校のあり方そのものが変わっていくのではないかとことです。これは「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」の答申においても、学校の複合化というものが方向性として示されていますので、思いを一つにするのだと思っています。

2つめに、校舎等の維持管理費の削減や、将来の改築にかかる費用の削減が挙げられます。例えばグループ化により、体育についてはどこか1つの学校で行うといったことになると、3校4校分のプールが1校分で済みます。このことによって、経費が削減されるという費用効果があるということです。

3つめとしては、校務分掌の効率化により3校4校で独立していた校務分掌が1つの校務分掌となりますので、効率化が図られます。これは先ほどの働き方改革に直結するものであると考えています。

また、学校の自立による教育委員会組織の効率化が挙げられます。今は、言葉は悪いですが、教育行政によるコントロールを強く受けている学校がありますので、コントロールするための人員を教育委員会として割いているわけですが、学校が自立することによって、その関係が幾分変化しますので、教育委員会のあり方そのものも大きく変わるのではないかと考えています。説明は以上です。

〈永藤市長〉

ご説明ありがとうございました。本日の会議では、ただ今の説明のとおり、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、中学校区を一体的にマネジメントする小中一貫教育体制の構築について、皆さんと協議をしたいと考えています。

今回は、会議の構成メンバーの一人として、まず私から考えを述べたいと思います。先ほど教育長のお話にもありましたように、昨年度の総合教育会議で皆様と協議を重ねて教育大綱を策定しました。私の教育に対する市長としての思いが教育大綱に詰まっています。その内容は市政運営の大方針である「堺市基本計画 2025」にも反映しています。特に基本理念として掲げている「未来を切り拓き、個々の幸せを実現する堺の教育」は何としても実現したいと考えています。その上で3つの重要方針を定めています。今、社会は目まぐるしく変わっており、先行きが不透明な中であっても子どもたちが自らの未来を切り拓くために、教職員や施設という限りある学校現場の資源を最大限に有効活用することが欠かせません。特にこれから少子化が進んでいくと想定されますので、堺市内でも人口偏在によって学校間の規模の差が今より大きくなることも見込まれます。そうすると、様々な課題に対応しながら学校運営を行うことがますます難しくなるため、先手を打つ必要があります。

その意味でも、先ほど教育長からご提案があった内容は、時代の流れや現在抱えている課題、また将来想定される様々な課題に対応するために、これまでの義務教育のあり方を根本

から考え直す重要な問題提起です。具体的にどのような仕組みが望ましいのかは検討を重ねる必要がありますが、方向性としては合致していると思います。子どもたちの未来、その子どもたちの学びを支える学校について、教職員の皆様の活躍のためにも市長部局として教育委員会と力を合わせて、ぜひ未来を切り拓いていきたいと考えています。

一点、教育長にお聞きします。具体的に詰めるべきところはまだ多くありますが、この内容で一つデメリットがあるとすれば、全国の自治体の中でもかなり先進的な事例として行うことになりますので、新しい制度を導入する際には当初の進め方がかなり難しいことが想定されます。そのあたりの進め方や制度の導入方法についてどのように考えていますか。

〈教育長〉

学校そのものを大きく変えるということになりますので、我々教育行政、また市長も含めて行政が強引にできるものではありません。4,500から5,000人いる教育の主体者である教職員の皆さんが、このことに希望やゆめをもたないと進みませんので、丁寧にしっかりと時間をかけて共有する必要があります。この共有については早い段階でも実施可能ですが、今やらなければならないことはもう少し理論・ロジックをしっかりと立て、ある程度時間をかけて、具体的なこととお話する段階で理解してもらおうという努力を重ねていかないと考えています。その時間のかけ方の計画についても、総合教育会議を中心として考えていかなければと思っています。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。続いて皆様からご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛委員〉

先ほど教育長から画期的・革新的な説明がありましたが、一般市民に近い立場から、正直に意見を述べさせていただきます。資料1にもありますように、子どもたちを取り巻く環境は近年劇的に変わりつつあります。現行の義務教育の小学校、中学校各々の完結型の教育では限界にきており、義務教育全体を見直す時期に来ているということに関しては私も全く同意しています。

教育を取り巻く環境の急速な変化が起きており、それに必要な対応力や情報収集能力を子どもたちに育むためにはフレキシブルな教育体制が必要だと思いましたが、従来型の型にはまった教育体制では、実現するのは難しいと思います。このフレキシブルな教育の実現のた

めには、9年間の義務教育という枠の中で最大限にできることをすることが非常に重要だと思っています。

また、資料1の2ページに書かれているように、小学校と中学校の枠を超えたカリキュラムの改善や授業の改善というのは必要だと思いますので、実現に向けて進むべきだと思います。

この改革は、小学校区の枠を超えて、中学校区まで拡大した学校群単位の改革だと思いますが、教育実施の効率や経済効率の点では大きく期待できると思います。しかし実際に実施した場合、子どもたちの負担が増える可能性もあるということも検討が必要です。また、学校群単位の学校経営については今の学校単位の経営力よりもう一段レベルの高い経営力が求められますので、こうした課題についても考える必要があります。

最後に、従来は小学校区の上に中学校区がありましたが、この小学校区という、いわゆる地域社会の1つが今後どうなるのかということも大きな問題になってくるので、この辺りについても議論が必要ではないかと思っています。

前回、市長との議論でも話題にさせていただきましたが、小学校区は地域社会、地域住民の生活の単位になっています。中学校区まで拡大した場合、地域社会の再構築が必要になるケースも出てくると思います。このことについては、教育委員会とは別の部署で議論することになると思いますが、教育にとっても地域社会の再構築、再生や活性化というものとセットで実現していただけたらと思っています。

また長い歴史の関係で、中学校区という地区ごとで状況が異なっていますので、全市統一ではなく、それぞれの地区に応じたいくつかのプランが必要であると思っています。

〈永藤市長〉

貴重なご意見ありがとうございます。

(新谷委員 挙手)

新谷委員お願いします。

〈新谷委員〉

私からは個別最適な学びを実現するということ、子どもの多様性に対応した教育体制を築いていくということ、合わせて本市固有の課題である、中学校での学力の低迷ということに対して、この小中一貫教育体制で何を実現していかなければならないのか、という観点から少し意見を述べさせていただきたいと思います。資料1の3ページの「中学校区を一体的にマネジメントする小中一貫教育体制の構築」というところに、「期待される教育効果」が書かれていますが、期待される教育効果が表れるためには、少し深く考えなければなら

と思います。この中で「中1ギャップ」の緩和という文言があります。この「中1ギャップ」の緩和というのは、小学校から中学校に上がる時に十分適応できないという実態です。抑うつ等の精神的な問題だけではなく、勉強に付いていけない、分からないという学習への不適応も多く報告されております。この原因として報告されているのは、中学校に入って集団が急に大きくなって人間関係が複雑になってしまったことや、小学校で一番上の学年だったのが急に一番下の学年になるという立場の変化が挙げられます。また学習面では、学級担任制から教科担任制へという変化が起きてしまうことや、定期試験が非常に重視され始めて負担が増えてしまったことなどが原因として報告されています。

こういった問題をどう解消・軽減していくのかを考えることが、小中一貫教育体制という新しいカリキュラムがどうあるべきかを考えるヒントになると思います。まず、急に集団が大きくなってしまうということについては、小中一貫教育体制では小学校レベルの小さい集団と中学校区の大きい集団、これが重なり合って存在していて、小さい集団での活動、大きい集団での活動を必要に応じて段階的にいろいろな形で経験できるようにしていくという、ただ単にくっつけたのではなくて、有機的に混在していく体制が必要ではないかと考えます。

また教科担任制についても挙げられていますが、いきなり始まるのではなく、できれば小学校レベルにおいて学級担任制から教科担任制へと段階的に推移していくような導入の仕方も考えていく必要があるのではないかと思います。そして小学校の学び方から、中学校の定期試験を中心とした学び方への移行に十分なサポートができるような体制を考えていくことが大切です。評価についても、継続的な評価、つまり学習の成果だけを評価するのではなく長期的な変化をみていく、個として長い間どのように成長していったのか、問題をどう乗り越えていったのか、一人ひとりの成長の変化をみていく、それを重視した評価制度というのを一緒に考えていかなければなりません。ただ単に小学校と中学校をくっつけただけということにならないように、これから十分に議論していく必要があるのではないかと考えています。

〈永藤市長〉

具体的なご意見をありがとうございました。

(鈴木委員 挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

変化の激しい社会を生き抜いていく子どもたちをどう育てていくのか、また、誰一人取り残すことなく、教育が受け皿としてしっかりと機能させていくためには、既存のフレームそのものを見直していくところからスタートさせなければなりません。既存のシステムの中でそれが実現できるとは、皆さん考えていらっしゃると思います。その限界をしっかりと見極めた上で、システムやフレームを再構築していくという共通理解のもとで、リスタートをどう切っていくのかという議論になっていくのだと思います。

先ほど新谷委員も「中1ギャップ」についてご発言されていましたが、国（文科省）の政策としても、小学校への教科担任制は、高学年から導入するという方向で検討され始めています。小学校の教員にとっては、学級担任制であれば1つの授業は1回しか経験ができません。これが中学校における教科担任制になると、複数のクラスを担当するので教員の指導力の向上や教材研究をする上でスキルアップを見込むことも可能になると考えています。

もちろん、それには系統的な9年間一体型のカリキュラムが大前提にはなりますが、その上で子どもがどこでつまづくのか確認することや、自分の授業をきちんと見直していくことが大切です。また学力観がコンピテンシースペースに変容していく中で、これまでの評価の仕方とは異なる子どもたちの学習観を捉えていくという、教員自身の評価観、学習観、学力観の転換についても大事な鍵になっていくだろうと考えます。

子どもたちにとっては、1つの集団で1つのゴールに向かってみんなで一斉に学んでいくというこれまでのスタイルから、先生がいろいろな形で多様に関わっていくことが可能になると、学習集団そのものの見直しについても今よりも柔軟に取り組むことができるのではないかと考えます。例えば、これまでのティームティーチングやグループティーチングというやり方に加えて、学習集団の特性に応じたそれぞれの子どもたちがめざすべきゴールに向かって子どもたちが学んでいくということが実現できるのではないかと、それが個別最適な学びに相当するのではないのでしょうか。そうした人員配置や教員配置も、教科担任制や9年間一体型のカリキュラムの中で、柔軟に取り組むことが可能になってくるのではないかと思います。

クラスの子どもたちを見るだけでなく、学級を超えた子どもの指導や学年全体の子どもの指導をするという経験が小学校の先生には少ないと思います。こうした見方をすることによって、自分のクラスの学級経営報告だけでなく、全体を俯瞰した縦の学び・横の学びといったそれぞれの広がりや、時間空間を超えたところでマネジメントしていく力が、先生方に求められていくと考えます。

〈永藤市長〉

ありがとうございました。学校現場の先生方についてご意見をいただきました。

(長田委員挙手)

長田委員お願いします。

〈長田委員〉

私は義務教育を持続可能なものにしていくために、堺市が小中一貫教育を進めていくことに対して、保護者の立場、市民の立場から少し心配していることと、こうした方がよいのではないかということを申し上げます。堺市には小中一貫校が2校ありますが、検証結果を必ずしっかり議論し、改善点があれば10年後20年後の堺市の子どもたちに何が必要なのか、何度でも時間をかけて立ち戻って議論していくべきだと思います。民間企業であれば、よく試行し、だめな場合はやめてしまいます。「これだけやってきたのに」というのがあっても、将来のためにならなければパシッとやめる勇気があります。そういう勇気をもって堺市では取り組んでいきたい、また、そこに向けて議論を重ねていきたいと思います。

また大きな教育改革を進めるにあたって、地域や保護者が置いてきぼりにならないかどうかとても心配です。小中一貫教育という言葉を検索すると、メリットが75文字で、デメリットや課題が2000文字を超えるという衝撃的な結果が出ました。Wikipediaが一番よい資料というわけではないのですが、一般の市民の感覚を表していると思います、とても衝撃でした。それほど不安な気持ちを抱く市民もいるので、小中一貫教育にはメリットがあることや、堺市の20年30年後の教育に対する考えを、地域、保護者、すべての先生方までしっかり分かってもらえるような伝え方を意識していけたらよいと思います。

そのために保護者からの視点なのですが、学校現場は保護者への伝え方があまり上手ではないので、堺市は広報を担当する部署もありますし、そういった知見も取り入れて、地域や保護者の方に分かりやすく伝えるところを徹底的にしていけばよいと思います。そして改革と一緒に進め、地域の人を巻き込んで進めていければよいと考えます。

〈永藤市長〉

保護者としてのご意見をお聞かせいただきました。

(宮本委員挙手)

宮本委員お願いします。

〈宮本委員〉

新たな学校のあり方については、子どもたちが減少し、堺の人口が減っていく中、従前のやり方だけでは、よりよいものにするに限界が出てきています。お金にも限りがあり、

全部同じ形でやっていく方法だとよりよいものへの改善が難しいと思います。

個別最適な学びを実現していく中で、その枠組みや小中一貫教育、カリキュラムも非常に大事です。それらの枠組みを実行していくために、教職員の働き方改革においても新たな学校のあり方を考えていくことがマストになってきているのだと思います。

必要などころにまとめるものはまとめ、投資するべきところは投資をし、隣の学校にあるからといって無駄なものまですべての学校に必ず置く必要はありません。役割分担をしながら枠組みを調整していくことによって、教職員の皆さんはより取り組んでいけるようになるのではないかと思います。そして、例えばいじめもなく子どもたちが、自尊心を育みながら日常の学校生活を送っていけるという状況があって、その先に堺らしい特徴のある教育ができればよいと思います。このような枠組みが形作れば、枠組みそのものが堺らしさになるかもしれないと思います。

〈永藤市長〉

堺らしさについてのご意見、ありがとうございます。

冒頭に教育長からお話をいただきましたが、もう一つお聞きしたいことは、地域の皆さんと保護者の皆さんの感情です。先ほどもご意見がありましたが、特に堺市では小学校ごとに校区が設定されており、しかも強固で密接なコミュニティを形成しています。

今回、学校群の形成を設定したときに、決してその地域のコミュニティが崩されるわけではなく、あくまでも教育環境の違いだということをご理解いただくための丁寧な説明が欠かせないと考えています。やはり地域の皆さんの力強いご協力と地域の繋がりがあってこそその学校との連携であり市政運営です。Wikipediaの話は私も衝撃でしたが、この議論や教育長のご提案というのは、メリットがなければもちろん実施するはずはありません。

これからの教育行政を考える時に、今までどおりのフレームでは限界があるのではないかということは、我々の共通認識だと思います。ではそれを踏まえてどう作り上げていくのか、まさに議論のしどころです。きちんとメリット、デメリットを整理し、考えていることと現実の違いはどうか、また小中一貫教育を進めることによって、例えば教科担任制や集団の規模に起因する課題の解消が実現できるのではないかということを議論していく必要があると思います。

今でも小学校、中学校で小さな規模から大きな規模のところまで様々あります。規模の小さな小学校から大きな中学校へ行くということもあり、様々な問題も生じているかと思えますので、そこも一つひとつ課題を並べてベストな仕組みができればいいと思います。もしくはデメリットが多くて実現することが難しいのであれば、やり方を考える必要があると

思います。新しい制度に強引に突き進むのではなく、しっかりと子どもたち、学校のことを考えながら進めていきたいと思います。

教育長から、これまでの皆様のご意見をお聞きして、いかがでしょうか。

〈教育長〉

ありがとうございます。キーワードとして、教育行政を進めていく上で重要なテーマをいただきました。

河盛委員のご意見については、子どもの負担増の可能性という視点が重要だと思いますし、そのためにも学校の経営力を向上させなければならず、これがなければこの構想が成り立たないということも感じられました。新谷委員のご意見については、教科担任制が一番よい形で移行できる工夫をしなければならないと思いますし、鈴木委員のご意見からは現在のシステムやフレームの再構築をする必要があること、重ねてリスタートしていく必要があることもメッセージとしては重要だと思いました。長田委員からは、保護者に上手にしっかりと伝えて欲しいとご意見いただきましたので、今後の構想を考えていくなかで十分気をつけていく必要があると思います。また教育は国家 100 年の計などといわれます。堺の将来にとっても教育は長いスパンの計画であることからすると、市民の皆さんの議論を巻き起こすような工夫も必要ではないかと思います。そのためにも、我々 6 人の教育委員会は、今後しっかりと時間をかけながらビジョンを構築していく作業をしていかないといけません。ビジョンが市民の皆さんにイメージとして伝わっていきますので、教育委員会 6 人で一緒に構築し、市長にはぜひ市民の皆さんを巻き込むような、また教育行政と市長部局が一体となって議論が進んでいくような体制があればよいと思いました。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。学校単位で構築されている校区の大小について、皆さんに様々ご理解、ご協力をいただいていますし、これから学校区がどうなるかについて皆さんの持つ意識が変わるものと変わらないものがあるかと思います。ぜひ教育委員会の皆様と市長部局とが、手を組みながらよりよい方向に進めていけたらと思います。

先ほどご意見をいただいた中で、すでに小中一貫校はさつきの学園と大泉学園の 2 校がありますが、検証結果はどうなのかということと世間的にはデメリットも多く聞かれるのではないかという話がありました。このことについて教育長はどうお思いですか。

〈教育長〉

先ほど宮本委員からは堺らしさというキーワードも頂戴し、それも大きなテーマだと思っていることを付け加えておきます。

さて堺では、さつき野学園・大泉学園の2校において施設一体型の小中一貫教育を実施していますが、国においても小中一貫教育という考え方が示され、1つのパターンとして義務教育学校、つまり完全に1つの学校として考えてみようというものです。もう1つは独立した小・中学校でありながら、より近づいて一緒になって考えていこうという併設型小学校・中学校です。また分離型や連携型などもありますが、私たちが堺で実施しているのは義務教育学校に近い形の併設型の小中一貫教育です。

本市においても併設型の小中一貫教育に関する研究というのは進んでいますが、グループ化という観点での検証ではありません。その検証結果を踏まえ、よかった点を伸ばしていくという考え方もありますが、一般的に実施されている連携型についての検証を進めないといけません。ただ全国で行われている連携型というのは、そこまで進んだ方法で実施しているわけではありません。

「連携」という言葉に表れているように、我々がめざしている小中一貫のカリキュラムを作ろうというところまでは進んでいませんので、もう少し時間をかけて検討材料を集め、いろいろな場面でご報告をしたいと思います。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。今までの議論を踏まえて何かご意見ありませんでしょうか。

(鈴木委員 挙手)

鈴木委員お願いします。

〈鈴木委員〉

地域の方や保護者の方をいかに主体者として巻き込んでいくのかといった点については、やはり先生方がその仲介役として期待されます。上からトップダウンの形をとるのではなく、ボトムアップの形で進めていければよいのではないのでしょうか。しかし、それでは進み方がゆっくりになってしまいますので、前回のときにも申し上げましたが、やはりミドルリーダーをいかに育てるかということが鍵になると考えます。

その方たちが形だけのコミュニティ・スクールではなく実質的なコミュニティ・スクールをイメージし、課題を共有し、全体への働きかけが上手く機能するような仕組みを作っていくことによってプロジェクト型の小中一体型のコミュニティ・スクールの展開していくことができるのではないのでしょうか。

そのためには、いろいろな研修を通してモデル的に進めていくというのが1つのやり方だと思いますが、何かコンペのような形でやってみるのも面白いと思います。中学校区で、意欲がある方に手を挙げていただいて一緒に考えていこうか、保護者や地域の方たちにも

その議論に入っていただくというのはユニークな取組になっていくのではないのでしょうか。本当の意味でのコミュニティ・スクールというのは、そういったものだと思います。

学校の体制作りやマネジメントの部分にステークホルダーをいかに取り込んでいくのかについて多角的なブレインストーミングをし、少しチャレンジングなことも構想しながら議論を進め、主体者意識を持っていただくということが最終的には地域の教育力を向上させていくことに繋がっていくと思います。

また先生方にマネジメントの視点をどうやってもっていただくのかについては、地域の方や保護者の方など、学校以外の視点から学校がどう見えるかというところもご意見としていただくのは重要だと思います。

〈教育長〉

鈴木委員から、モデル実施の手法とは別にコンペのような形で実施するのも面白いというお話がありましたが、コンペで優れていると教育委員会が判断したものを教育委員会主導で他の学校群に示すことは、本来、学校群それぞれの独自性を生かすべきものであるにもかかわらず結果的に画一的なものに陥る可能性があります。それぞれの学校単位の画一型から、学校群ごとの画一型に巨大化するだけです。それぞれの学校群が、それぞれの思いで地域住民の方と話し合いながらいろいろな形で実施されるのではないかと思います。

私たちはこれまで、教育行政の指示の中での画一を求めてきました。5,000人いる教職員を1つの学校の中で自由にしてよいと言っていたのですが、これを学校群というより大きな集団の中での自由へと変革することだと思います。そうすると堺の5,000人の教職員のアイディアがマンパワーとなり子どもたちや地域に向かってぶつかっていく、そういった風景が見えてくるのではないかと思います。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。他に何かご意見ありませんでしょうか。

(河盛委員 挙手)

河盛委員お願いします。

〈河盛委員〉

学校群を進めるにあたって、どういう進め方をすれば地域の住民に受け入れられるかということが一番大事だと思います。行政側が一方的に進めれば住民の反対運動が起きて頓挫するかもしれません。一方、堺の地域によっては今の小学校区を越えてうまくいっている地域同士があります。秋祭りでだんじりを曳き、ふとん太鼓を担いだりして、地域や学校を越えて連携できていると思います。そうした地域では既に進んだ連携ができており、地域の

祭りを通じて大人同士や子ども同士も仲良くなっていますので、中学校区とは一致しないかもしれないですがそうした地域において地道に成功例を作っていた方が上手にいくのではないのかと思います。

〈永藤市長〉

ありがとうございました。

(新谷委員 挙手)

新谷委員お願いします。

〈新谷委員〉

皆様のご意見、市長のご意見を聞いて思ったことですが、我々が決してしてはいけないのは、この小中一貫教育体制の構築をゴールにしてしまうことです。

前回の総合教育会議において、シンガポールの例を用いて管理職の研修が必要不可欠であるという話をさせていただきましたが、やはり人を作っていかなければ体制は作られません。これは小中一貫教育体制ができる前に着手してもよいと思います。先ほど私が挙げさせていただいた「中1ギャップ」についても今からでも何らかの形で解消していく方策をとっていけると思います。

そういった中で一人ひとりの意識が少しずつ解消されていき、小中の壁が少しずつ下がって習熟していくという、そういった視点でできることはすぐにでも始めていく必要があると感じています。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(長田委員 挙手)

長田委員お願いします。

〈長田委員〉

私は保護者として子どもを観察していて、「自分の力で考えてみなさい」という世間の風潮もあり「自分で考えてみなさい」と言ってみるのですが、子どもはなかなか考えられません。なぜかというと、考えるための知識と経験がまだまだ浅いからではないかと思います。1つのことに経験と知識を積み重ねると自分で考えることができると思いますので、義務教育の期間というのは、人の力を借りるのではなく自分で考えられる力を身につけるため

にも基礎的な知識と体験、経験をたくさん蓄えていかないといけない時期だと思います。そのためには家庭ではできなくて公の教育でできることを考える必要があります。例えば、教育熱心な家庭であれば、勉強はできるがもしかしたら虫探しには行ったことがないかもしれません。その逆のパターンで本を買ってもらえない家庭もあるかもしれませんので、そういった場合には堺の資源・リソースを大いに活用して知識と経験を子どもたちに与えてあげたいと思います。

また大人になっても考え続けることが大事だと思います。大人になると勉強しないとよく言われます。読書時間が平均何分であるといったデータもありますが、大人になって勉強しなくなると変化する未来の時代についていくことができなくなりますので、どんな未来になっても対応できるようになるためには常に勉強しなければいけないと思います。大人になっても勉強し続けなければならない、大人になっても勉強したいと子どもたちに思わせるためには、大人が実際に勉強し続ける姿を見せることが大事だと考えています。例えば今の子どもは英語を習っていますが、地域のおじいちゃんおばあちゃんは小学校で英語を習っていません。また今は子どもたちに性教育をしているのが当たり前になっていますが、私以上の世代の方ですと性教育について勉強していません。こういった場合に子どもたちが教わる後ろで一緒に勉強に参加することができたり、子どもたちへの教え方について大人が勉強しに行けるような場があれば地域の大人のためにもなりますし、大人の勉強する姿を子どもに見せることで一生勉強していける子どもになる効果があるのではないかと思います。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

(宮本委員 挙手)

宮本委員、いかがでしょうか。

〈宮本委員〉

新しい学校のあり方を検討していく中で、我々は行政に関わっているからこそ先生方の勤務時間や部活動における先生方の配置の問題、心の病の問題などの課題に対して理解がありますが、地域の方や保護者の方に知っていただくことも必要だと思います。その上でそこを解決していくための次のステップとして、枠組みをきちんと整えていくということが大事だと思います。

保護者であれ地域の方であれ、単純にメリットがあるのかないのかといったところに包括されがちだと思いますが、一定レベルの情報がきちんと伝わっていればむしろ応援して

くれることもあるのではないかと思います。しかるべきタイミングでそういうところにも配慮することが必要なのだらうと思います。

〈永藤市長〉

最初に河盛委員から「地域によって形を変えてはどうか」とお話しいただきました。私自身は、この小中一貫教育というのは1つの手段であり最終のゴールにしてはいけないという考えがあります。何が最適なのか、あくまでも今の日本の教育制度の中で小中一貫教育ということも考えられないかという議論です。その上で、全市一律で行うべきものと地域の特性を活かしながらコミュニティ・スクールのように地域と関わりながら変えていくものという二種類があってもいいと思います。ある程度その地域に合わせた柔軟性があり、それぞれの歴史を踏まえた中で市民の皆さんの理解を得られるような仕組みがあればいいのではないのでしょうか。

現在、日本や堺が抱える教育の課題に対して今できることを積極的に行っていくべきですし、おそらく他のところでも問題があると想定できるので、どこが問題になっていて解決策として新しい手段を選ぶ必要があるのかということを整理したいと考えています。

これも河盛委員からお話をいただきましたが、1つは経営の視点です。各小学校、中学校でマネジメントを行ってきたものを学校群でとなると、よりその経営の視点が必要になると思います。今は校長先生が学校運営を実施されていますが、マネジメントという点では前回の会議で新谷委員からご発言いただいたシンガポールのように教育者とは別にマネジメント能力を求めるなど、学校長がどういう視点でマネジメントを行うのかは、これからのあり方も含めて検討したいと考えています。もしくはモデル的に実施をするのも良いと思います。

もう1つは生涯学習についてです。今までは例えばこの施設で生涯学習を行うという形でしたが、これから人生100年時代と言われる中でいくつになっても学びたいことを学べるようにしたいと思います。今は様々媒体がありスマホ1つでも勉強することができますので、特定の場所ではなくていつでもチャレンジできるようにしたい。さらに大人がその姿を見せることで、子どもたちが嫌々勉強するのではなくて人生ずっと勉強できるようにすることで自分の可能性を広げられるということを示せたら、地域としてもコミュニティ・スクールの価値がより強まるのではないかと思います。今は核家族化が進み、なかなか地域ぐるみ家族ぐるみで育つ子どもが減ってきていますが、地域が連携しながら支える形になるのではないかと考えています。

これからの堺の学びということで、これまでに部活動やスポーツについて、特に宮本委員

にはご提案いただいていた。一つお聞きしたいのですが、先日大阪市では部活動に外部から顧問や指導者を願うするという話がありました。この部活動のあり方も、今提案されているような小中一貫教育やコミュニティ・スクールでも関わってくるのでしょうか。

〈宮本委員〉

先ほども少し触れましたが、例えばブラスバンド部の場合、あれだけの楽器をすべての学校に同じように整備することも絶対不可能ですし、プールも同様です。つまり、いろいろな部活動をするうえでの地域に応じた活動や伝統などを踏まえた配置というのは、今回の新たな枠組みの中では同じ話になるのではないかと思います。

その上で顧問の先生の専門性のあるなしといった問題や、たまたま配属されたところで顧問になった部活動でご苦労なされるといった課題、もちろんその逆もあります。そういうところから考えたときに地域が持っている、例えば堺市であれば近隣のプロスポーツクラブや総合型地域スポーツクラブの中で活躍、指導を担当しておられる人材の方々が学校と一緒にって専門性の高いものを提供していくというのは大いに考えられることでしょう。例えばサッカーの授業にはプロの方が実際に教えてくれるなど、もしくは堺に近い学校であればそこで授業が受けられるなど、そういうインフラも含めて音楽の場合でも同様だと思いますし、すべてに渡って言えることだと思います。しかし、その人材そのものをこれだけ大きな学校の組織の中で全部に展開していくことはできません。最初の話に戻りますが、その中で特徴のある部活動の配置や設置という形があってもよいのではないかと思います。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。

時間が残り 10 分弱となりましたが、今までの議論を踏まえてご発言はありますか。

教育長、最後をお願いします。

〈教育長〉

何人かの委員からご発言があった「あくまでも手段である」といったご意見についてですが、「手段は目的になりえない」からこそ、私たち教育委員会 6 人が、どのような教育をしたらよいのかという目的について責任をもって議論して決めていきたいと思っています。ただ、目的をもっても、どのようにしてその目的に向かうのかということが議論されないと目的は達成されません。一方、手段を構築することが行政の仕事でもあると考えています。行政は目的を作ることはできませんが、手段・システムを作ることによって市民の目的を達成していくということです。まずは目的についてしっかりと議論・共有して、次に手段を考える。こうした順番を守ればよいと思います。

ただ、やはり手段に目が向いてしまいますので、市民の皆さんや教職員の皆さんには一貫して目的を伝えるという、この順番を大事にしないといけないと考えています。

〈永藤市長〉

ありがとうございます。皆様、他にご意見はよろしいでしょうか。

皆様からそれぞれのお立場でご意見をいただきありがとうございました。私としては、目的はやはり冒頭に申し上げた教育大綱を何とか実現したい。これからの子どもたちの可能性を最大限引き出していくフィールドを私たち大人が提供するという意味でも、その目的に沿って何が手段として相応しいのかを引き続き皆様と協議していけたらと考えています。

それでは会議の進行を事務局に返したいと思います。

〈事務局〉

次回の会議につきましては、令和4年2月を予定しております。議題につきましては、「新たな学校のあり方」についてさらに具体的なイメージをもとにご議論いただき、今後の制度設計に繋げていきたいと考えております。日時等につきましては、皆様には改めてお知らせいたします。本日の会議は以上で終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後3時25分頃